

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っていません。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8～15 年				
構	築	物	13 年			
工	具	器	具	備	品	4～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）を耐用年数としております。

2. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による低価法

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております（定額法）。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成 28 年 4 月 1 日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しています。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

1. 退職給付債務及び勤務費用に係る割引率の決定方法の変更

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を役職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」Q38-5 に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を臨時損益の区分において「退職給付会計基準改正に伴う調整額」として計上しております。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益が 681,577 円増加し、当期純利益が 40,681,577 円増加しています。

〔後発事象〕

1. 厚生年金基金の代行部分の返上

厚生年金基金の代行部分について、平成 28 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益等及び退職給付債務の消滅を認識する予定です。なお、当該影響額は未確定であります。

〔貸借対照表注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金の貸付を行っております。貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅債券を財源としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

財形勘定において保有する主な金融資産は、短期の預金、貸付金及び有価証券であります。貸付金は、国内の法人ないし個人に対するものであり、信用リスクに晒されており、債務不履行となる可能性があります。

借入金及び財形住宅債券は、貸付金の原資としており、金利変動リスクに晒さ

れているとともに、貸付期間と償還期間のミスマッチによる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金の運用は、独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）第 47 条の規定等に基づく資金運用規程を定めており、金利変動による市場リスクの管理を図っております。

財形勘定における貸付は、勤労者財産形成促進法（昭和 46 年 6 月 1 日法律第 92 号）に基づき行われており、業務要領等に従い個別案件ごとに定められた与信審査等を行うとともに、問題債権については、信用リスクに合わせた適切な対応を行っております。また、借入金及び財形住宅債券については、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
(1) 現金及び預金	8,261,396,227	8,261,396,227	0
(2) 財形融資貸付金	480,772,190,232		
貸倒引当金	△ 61,934		
	480,772,128,298	522,970,652,410	42,198,524,112
(3) 財形融資資金貸付金	16,526,975,632	17,549,611,858	1,022,636,226
(4) 破産更生債権等	122,540,202		
貸倒引当金	△ 108,311,373		
	14,228,829	14,228,829	0
(5) 長期借入金	(87,900,000,000)	(89,064,431,801)	(1,164,431,801)
(6) 財形住宅債券	(409,100,000,000)		
債券発行差額	(△ 382,667,500)		
	(408,717,332,500)	(412,889,284,577)	(4,171,952,077)

(注) 負債に計上されるものは () で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 財形融資貸付金、(3) 財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

(5) 長期借入金、(6) 財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。

3. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立金制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

期首における退職給付債務	346,045,688円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	△40,000,000円
勤務費用	12,443,597円
利息費用	3,978,594円
数理計算上の差異の当期発生額	90,017,471円
退職給付の支払額	<u>△6,219,035円</u>
期末における退職給付債務	<u>406,266,315円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	135,020,688円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生額	3,716,045円
事業主からの拠出額	9,006,617円
退職給付の支払額	<u>△6,219,035円</u>
期末における年金資産	<u>141,524,315円</u>

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	224,085,430円
退職給付費用	15,565,400円
退職給付への支払額	<u>△1,267,143円</u>
期末における退職給付引当金	<u>238,383,687円</u>

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	406,266,315円
年金資産	<u>△141,524,315円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	264,742,000円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>238,383,687円</u>
小計	<u>503,125,687円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>503,125,687円</u>
退職給付引当金	503,125,687円
前払年金費用	<u>0円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>503,125,687円</u>

⑤ 退職給付に関連する損益

勤務費用	12,443,597円
利息費用	3,978,594円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	86,301,426円
簡便法で計算した退職給付費用	<u>15,565,400円</u>
退職給付費用計	118,289,017円
退職給付会計基準改正に伴う調整額	<u>△40,000,000円</u>
合計	<u>78,289,017円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	45.2%
株式	40.2%
その他	<u>14.6%</u>
合計	<u><u>100.0%</u></u>

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

4. 資産除去債務に関する事項

当機構は、賃貸借契約に基づく事業所等の退去時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔キャッシュ・フロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	8,261,396,227 円
うち定期預金	<u>0 円</u>
(差引) 資金残高	8,261,396,227 円

〔行政サービス実施コスト計算書注記〕

引当外退職給付増加見積額 △ 26,336,948 円については、国からの出向職員に係るものであります。